

⑤ ⑥

会計Ⅱ 定期試験

次に掲げる資料に基づいて、答案用紙の損益計算書および貸借対照表を完成させなさい。なお、会計期間は×6年4月1日から×7年3月31日の1年間であり、法定実効税率は35%とする。なお、繰延税金資産と繰延税金負債は相殺して表示すること。

【資料Ⅰ】決算整理前残高試算表

【資料Ⅱ】未処理事項および決算整理事項

残高試算表		
×7年3月31日 (単位：円)		
借方	勘定科目	貸方
471,700	現金預金	
425,000	受取手形	
345,000	売掛金	
250,000	繰越商品	
220,000	売買目的有価証券	
40,000	仮払法人税等	
300,000	リース資産	
400,000	備品	
150,000	車両運搬具	
40,000	ソフトウェア	
150,000	長期貸付金	
392,000	満期保有目的債券	
285,000	その他有価証券	
	支払手形	137,000
	買掛金	250,000
	借入金	500,000
	リース債務	225,000
	貸倒引当金	15,000
	退職給付引当金	221,000
	備品減価償却累計額	各自算定
	資本金	1,000,000
	利益準備金	200,000
	繰越利益剰余金	各自算定
	売上	2,800,000
	受取利息	1,500
	有価証券利息	8,000
	為替差損益	5,200
	有価証券評価損益	25,000
	固定資産売却益	29,800
1,500,000	仕入	
800,000	給料	
54,000	支払保険料	
9,910	支払利息	
28,000	固定資産売却損	
5,860,610		5,860,610

- 得意先札幌商店より売掛金 5,000 円の当座振込みがあったが、銀行からの通知が未達のため未記帳となっている。なお、当座預金は現金預金勘定で処理する。
- 残高試算表の買掛金残高の中には、×7年3月1日に仕入れた商品の買掛金 3 千ドルが含まれている。×7年3月1日の直物為替相場は 1 ドル = 148 円、×7年3月31日の直物為替相場は 1 ドル = 151 円である。
- 商品の期末棚卸は次のとおりである。なお、売上原価は仕入勘定で計算し、棚卸減耗損は販売費および一般管理費とし、収益性の低下による評価損は売上原価に算入する。
帳簿棚卸数量 1,500 個 原 価 @120 円
実地棚卸数量 1,200 個 正味売却価額 @110 円
- 売上債権の期末残高に対し、差額補充法により 3%の貸倒引当金を設定する。また、長期貸付金の期末残高に対し、差額補充法により 2%の貸倒引当金を設定する。残高試算表の貸倒引当金は全て売上債権に対するものである。
- 退職給付引当金に当期負担分 21,110 円を繰入れる。
- 当期首にノートパソコンを年間リース料 75,000 円(毎年3月末の後払い)、リース期間 4 年の条件でリース会社とファイナンス・リース取引の契約を締結した。なお、利子込み法によること。また、減価償却については定額法(残存価額：ゼロ、耐用年数：リース期間)、記帳方法は間接法による。
- 備品(耐用年数 8 年、改定償却率 0.334、保証率 0.07909)に対して 200%定率法により減価償却を行う。備品は全て前々期首に取得し使用を開始したものである。
- 車両運搬具(耐用年数 6 年、残存価額は取得原価の 10%)は当期 10 月 1 日に取得したものである。生産高比例法により減価償却を行う。記帳方法は、間接法による。
総走行可能距離 100,000 km 当期走行距離 36,000 km
- 残高試算表の有価証券の内訳は次のとおりである。

銘柄	保有目的	当期末時価	帳簿価額	備考
X社株式	売買	240,000 円	220,000 円	前期取得
Y社社債	満期保有	399,000 円	392,000 円	※1
Z社株式	その他	300,000 円	285,000 円	※2

※1 Y社社債は、額面総額 400,000 円、利率年 2%、償還期間 10 年、利払日は 3 月末という条件で×4年4月1日に発行と同時に 390,000 円で購入したものである。額面総額と発行価格の差は、金利の調整によるものであり、償却原価法(定額法)により評価する。
※2 Z社株式は当期に取得したものであり、全部純資産直入法を採用する。
また、税効果会計を適用する。
- ソフトウェアは×3年4月1日に取得し同時に運用を開始している。
見込み利用可能期間 5 年に基づく定額法により減価償却を行う。
- 残高試算表の支払保険料は 3 年分を当期 9 月 1 日に支払ったものである。翌期以降の前払分を前払費用及び長期前払費用に振り替える。
- 法人税、住民税及び事業税を法人税等として 71,750 円を計上する。なお、中間納付額は仮払法人税等として計上済みである。
- 課税所得の計算上、損金不算入額は 8,000 円であり、税効果会計を適用する。